

日本脳炎予防接種について

■問い合わせ
健康政策課 東1階
TEL (23) 8975

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。感染しても症状が現れずに経過する場合がほとんどですが、6～16日間の潜伏期間の後に高熱、頭痛、嘔吐などの症状があり、続けて急激に、光への過敏症、意識障害、けいれんなどの中枢神経系障害(脳の障害)が生じた場合は、2～4割が死亡に至るといわれています。

日本脳炎ワクチンは日本脳炎の予防に効果があります。予防接種については、生年月日によって以下になりますので、母子健康手帳を確認し、期間内に医療機関で受けましょう。

●平成19年4月2日以降に生まれた方

望ましい接種年齢・接種回数	予防接種法で決められている接種年齢
1期初回：3歳で2回	生後6カ月から90カ月に至るまでの間にある者(法的には6カ月から接種可能ですが、標準的には3歳から開始)
1期追加：4歳で1回	
2期：9歳以上13歳未満の間に1回	同左

●平成7年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方

日本脳炎予防接種(定期接種)について、以前は3歳から4歳時に1期接種(3回)を終了し、2期接種(1回)として小学4～5年時に学校で集団接種を行っていました。

しかし、従来使用されていた「日本脳炎ワクチン」接種後に、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)という副反応が報告され、平成17年5月から積極的な勧奨は控えていましたので、接種が完了(合計4回)していない場合があります。

現在は新しく承認されたワクチンを使用しており、国の特例措置により、20歳になるまでの間(誕生日の前々日まで)、接種を受けることができます。お子さんの母子健康手帳を確認し未接種の場合は受けるようにしましょう。

2期接種については、9歳以上の方が接種対象となり、1期接種終了から概ね5年以上の間隔をあけて接種することとなっています。

ただし、過去の接種状況によっては、接種間隔が異なる場合がありますので、ご不明な点がございましたら上記までお問い合わせください。

スポーツジムで運動をはじめませんか

- 目的 市民の皆さんが運動を習慣化するきっかけ作りを支援します。
 - 対象 次のすべてに当てはまる市民の方
 - ・65歳～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方(年度内に70歳以上になる方は除く)
 - ・市税などの滞納がない世帯の方
 - 申込期間 7月10日(水)～平成26年3月31日(月)
 - 申込方法 下記まで直接申し込み(印鑑をお持ちください。)
 - 実施期間 開始日から連続した12週間(週2回程度)
 - 費用 18,000円(うち12,000円は市が助成、6,000円は自己負担)※1人1回限り
 - 場所 次のいずれか1カ所
 - ・カーブス 大田原 美原
 - ・マックスジム
 - ・パインズスパスポーツクラブ
- ※ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- 問 申 高齢者幸福課 東1階
TEL (23) 8917

身体障害者巡回相談

- 日時 10月3日(木) 午後2時～4時
 - 場所 大田原市保健センター1階集団健診室
 - 相談内容 医療相談・身障手帳・補装具など障害に関すること
 - 申込方法 8月30日(金)までに左記へ直接申し込み
 - ※相談を受ける方は事前に生活状況調査票を郵送で送付しますので、記入し当日持参ください。
- 問 申 福祉課 東1階
TEL (23) 8921

動く知的障害者更生相談所開設

- 日時 10月10日(木) 午前10時～
 - 場所 大田原市保健センター1階
 - 内容 療育手帳の再判定および心理判定員、各療士(理学、作業、言語)、保健師、ケースワーカーなどによる生活相談など
 - 対象者 18歳以上の知的障害者とその保護者
 - 定員 10名程度
 - 申込方法 8月30日(金)までに左記へ直接または電話で申し込み
- 問 申 福祉課 東1階
TEL (23) 8921